

2011年（平成23年）7月4日

保護者の皆様へ

福山市立駅家中学校  
校長 平石 一夫

### 「携帯電話」の校内持ち込み禁止についてのお願い

暑い日が続いておりますが、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より駅家中学校教育にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、夏休みを間近に控え、保護者の皆様には「携帯電話」の校内への持ち込み禁止に関してご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨今、中学生の携帯電話の使用に起因する様々な問題行動が発生している実態があります。広島県教委もこの実態を受け、一昨年度より「携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導に関するガイドライン」を作成し、県内全ての公立学校に「携帯電話」の校内持ち込み禁止の方針を打ち出しています。本校においても校則で「携帯電話」の持ち込みを禁止しております。

しかし、残念ながら勝手に携帯電話を持ち込み、隠れて授業中や休憩時間にメールや電話をしたり、音楽を聴いたり、ゲームをする一部生徒の実態が本校でも見られます。そのため、あらためて、保護者の皆様には「携帯電話を学校へもってこさせない」ということをお願いいたします。

なお、次のような姿勢で携帯電話については指導していこうと考えておりますので、お子様に携帯電話を持たせているご家庭では、今一度、携帯電話の使用について、十分に話し合っていたいただければと思います。よろしく申し上げます。

- ◎ 学校へ携帯電話を持ち込んではいけません。家庭と連絡を取る必要がある場合は、許可を得て職員室の電話を使用すること。
- ◎ もし「携帯電話」を校内に持ち込んだ場合は、放課後まで預かり、保護者を通じて返却します。
- ◎ 度重なる場合は、保護者と相談の上、一時預かりや解約等の手続きをお願いする場合があります。